

特産品開発補助金を使って 矢巾町特産品開発してみませんか？



矢巾町では、新たにふるさと納税の返礼品として矢巾町を代表する特産品の創出を図るため、特産品開発に取組む方に対して補助金を交付しております。

ふるさと納税の返礼品は、販路開拓、商品代・送料・サイト掲載費用を矢巾町の負担で販売し、かつ事業所や取り扱い商品を全国へPRできます。

ご飯ものやお菓子、工芸品など、様々なジャンルで募集しております。交付条件や手続き等ございますので、矢巾町産業観光課までお気軽にお問い合わせください。

【対象となる事業】

- 矢巾町内で生産された一次製品を使用していること。
- 商品の形状、パッケージ等が矢巾町の特産品として認識できるもの。

【補助金対象経費】

- 特産品の開発に要する経費
- 品質検査、栄養成分の分析に要する 経費
- 商品のデザイン、パッケージ等の製作に要する経費
- 商品の商標登録に要する経費 …etc

【補助額について】

補助対象経費の5分の4に相当する額。

一事業に対して上限額10万円。

※同一補助対象者に対する補助金は一の年度につき10万円が限度。

【ふるさと納税の返礼品となる条件】

- 返礼品の原材料の主要な部分が矢巾町内産であるもの。
- 返礼品の製造や加工等の工程のうち、主要な部分を矢巾町内において行っているもの。

※その他の要件もございますので、随時ご相談ください。

※本補助金に関する交付要綱はこちら (<https://x.gd/KPQ3I>)

■問い合わせ先■ 矢巾町産業観光課

観光振興係（補助金に関すること）019-611-2605

商工振興係（ふるさと納税に関すること）019-611-2613

mail sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp